# 新型コロナウイルス感染症対応連絡会 (2020年3月26日~2021年3月18日) の記録

Proceedings of the liaison conference for the prevention of SARS-CoV-2 infection in Aichi Mizuho College and Aichi Mizuho Junior College

(Mar.  $26^{th}$ ,  $2020 \sim Mar. 18^{th}$ , 2021)

永井 靖人\*\*·西 弘美\*,\*\*·水野 早苗\*\*·山根 基\*·横山 洋子\*\*

\* 愛知みずほ大学

\*\* 愛知みずほ短期大学

\*\*\* 学校法人瀬木学園

\*\*\*\* 愛知みずほ大学瑞穂高等学校

Takahide NOMURA\*, Chizuko OHTSUKA\*,\*\*\*, Takao IIZAWA\*\*\*

Hachiro OGAWA\*\*\*\*, Eiichi SAKURAI\*, Kunie SAWAUCHI\*,\*\*

Toru TAKAHASHI\*,\*\*, Etsuko TACHI\*, Yasuto NAGAI\*\*, Hiromi NISHI\*,\*\*

Sanae MIZUNO\*\*, Motoi YAMANE\* and Youko YOKOYAMA\*\*

\*Aichi Mizuho College

\*\*Aichi Mizuho Junior College

\*\*\*School Corporation Segigakuen

\*\*\*Aichi Mizuho College Mizuho Senior High School

キーワード:新型コロナウイルス感染症対応連絡会;愛知みずほ大学;愛知みずほ短期大学.

**Keyword:** Liaison conference for the prevention of SARS-CoV-2 infection; Aichi Mizuho College; Aichi Mizuho Junior College.

#### I. はじめに

中国武漢市当局が原因不明の肺炎患者 27 名を確認 したと発表したのは 2019 年 (令和元年) 12 月 31 日 である。 2020 年 1 月 9 日には新型コロナウイルスを 検出との中国政府からの報道があった。2020 年 1 月 15 日には、武漢から帰国した日本国内在住の中国人男性が日本で初めての新型コロナウイルス感染例として確認された。その後、新型コロナウイルス感染症は全

世界的な流行の様相を帯び、2020 年 3 月 11 日には、WHO によってパンデミックとの認定がなされた。日本でも、新型コロナウイルス感染者数は最初の感染例の報告から 2 か月余り経過した 3 月 22 日には 1000名を超えた。このような未知のウイルスによる感染症の拡大は、現代の我々にとっては、まさに「未知との遭遇」である。

愛知みずほ大学、愛知みずほ短期大学では、学生、教職員が新型コロナウイルスに感染しないための、そして、この感染症を拡大させないための対応を図るためには、何よりも、新型コロナウイルス感染症についての情報を学内で共有し、科学的思考の基盤に立った効果的な対策の実行を図るべく、話し合いの場を持つことが重要と判断して、2020年3月26日に第1回目の新型コロナウイルス感染症対応連絡会(以下、新型コロナ対応連絡会)を開催した。以後新型コロナ対応連絡会は随時開催され、2021年3月までに開催回数11回を数えた。この連絡会で話し合われたことを土台として、学内で新型コロナウイルス感染症の発生・感染拡大防止への対応が図られた。

予防法も治療法も確立していない状況下での新規の 感染症への対応を記録に残すことは瀬木学園にとって 貴重な財産になると考える。この論文は第1回から第 11 回までの新型コロナ対応連絡会の概要を記録した ものである。以下に、学園理事長から指名された新型 コロナ対応連絡会の構成員と、学園理事長から指示が あった新型コロナ対応連絡会設置の目的および連絡会 で検討すべき事項についてまず記し、続いて各回の新 型コロナ対応連絡会で話し合われた事項の概要を順次 記す。なお、概要の後には、新型コロナ対応連絡会の 検討を踏まえて本学が実施した対応の具体例をまとめ た。

#### II. 新型コロナ対応連絡会の構成員(役職名)

大塚知津子(学校法人瀬木学園理事長、愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学学長)、小川八郎(愛知みずほ大学瑞穂高等学校長)、野村隆英(愛知みずほ大学特任教授、学園衛生委員会委員長)、桜井栄一(愛知みずほ大学神教授、学園の大学は大学神教授、教務委員長、情報基盤センター)、山根 基(愛知みずほ大学神教授、学生委員長)、舘 英津子(愛知みずほ大学神教授、保健室長)、水野早苗(愛知みずほ短期大学神教授、教務委員長、学長補佐)、横山洋子(愛知みずほ短期大学講師、学生厚生委員長)、永井靖人(愛知みずほ短期大学講師、学生厚生委員長)、永井靖人(愛知みずほ短期大学神教授、学長補佐、情報基盤センター)、飯澤隆夫(学校法人瀬木学園法人本部事務局長、情報基盤センター)、西 弘美(愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学事務局長)、澤内久仁江(事務局職員)、高橋 徹(事務局職員)の計13名。

# III. 新型コロナ対応連絡会設置の目的および連絡会で の検討事項

目的: 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、 授業をはじめとする学校業務の運営に当たっての情報 共有と必要な事項を検討するため、連絡会を設ける。 検討事項:

- ① 学園における感染発生、感染拡大の防止策
- ② 実施可能な授業の形態
- ③ 瑞穂高等学校との連携の必要性

# IV. 第 1 回から第 11 回までの新型コロナ対応連絡会の 概要

新型コロナ対応連絡会が開催された期間における日本での新型コロナ感染者数の推移は図1に示す通りである $^{1)}$ 。

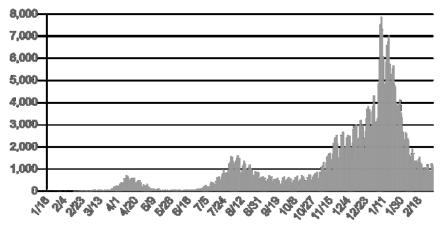


図 1 2020 年 1 月 16 日から 2021 年 3 月 5 日までの 1 日あたりの COVID-19 陽性者数の推移 (厚生労働省ホームページより引用 <sup>1)</sup>)

<第1回新型コロナ対応連絡会>

開催日:2020年3月26日(木) 場所:1号館3階 会議室

2020 年度(令和 2 年度)新学期の授業開始に向けての対応策が検討された。

第1回連絡会の時点(3月26日)では、4月1日に 予定された2020年度入学式を中止することが既に決 定されていた。大学・短期大学(以下、大学)の大き な問題は、2020年度新学期がどのように迎え得るのか という問題であった。

大学教務委員長からは学生への対応策が提案された。 主な検討事項をまとめる。

1. 学生に対する新型コロナウイルス感染症発生・感染拡大防止に関する指導上の注意点について

学生への指導上の注意点として次の事項があがった。

① 毎朝の検温、体調の確認

学生は毎朝自分の体温及び風邪様症状について確認 し、異常がある場合は大学にメールにより連絡した上 で自宅待機すること、そして、その場合は授業の欠席 を公欠扱いとすること。

② 登校時、授業時のマスク着用

必ずマスクを着用すること。マスクの品薄が広まっており、学校側がマスクを提供することは困難なため、 原則各自が用意すること。

③ 感染防止対策の啓発

手洗い・咳エチケットの励行、密閉空間での密集や 近距離での会話、大声での発声を行わないこと、ライ ブハウス・カラオケボックス・居酒屋などへの立ち入 りを自粛すること、海外旅行を含む不要不急の旅行の 自粛。

④ 昼食時の注意点

食事の際の手洗いの徹底、昼食をとる場所の分散。

- ⑤ 部活動、サークル活動の休止
- ⑥ 新型コロナウイルスに感染した場合の対応

新型コロナウイルスへの感染が確認された場合は必ず大学に報告すること。療養開始してから 14 日間経過するまでは出席停止とすること。

2. 教職員への周知事項について

教職員への対応としては、上記①、②、③、④、⑥ は同じである。これら項目と異なるものをまとめる。

① 新学期からの授業開始について

当面授業は休業にせざるを得ないであろう。休業の判断は、国や自治体からの要請、あるいは、大学独自の決定で行うことになるが、県との連絡、相談は必須である。

対面での授業を行う場合は、教室のサイズ、出席者 数、教室の稼働などを検討しながら、密閉・密集・密 接を避けて計画を立案する。 また、学生、教職員の発熱、風邪様症状など体調不良時には自宅療養、あるいは必要に応じての保健センター、かかりつけ医へ連絡が必要。新型コロナウイルス感染は症状のない人からも拡がる可能性があるので要注意である。授業開始のためには感染防止のためのマネジメントが適切に働くように準備されないといけない。

② 授業前後の教室換気

教室の窓と扉を開けて換気を行う。

③ 教室内での距離を保った着席

学生の着席は可能な限り間隔をあけて行わせる。また、密を避けるため、教室割り当てを見直し、可能であれば広い教室の使用を優先する。

④ 消毒

可能であればドアノブ、電源スイッチ、給茶機などの操作ボタンの消毒を定期的に実施する様、業者に依頼する。

⑤ 遠隔授業実施への可能性について

担当教員が可能と判断した場合は Office365 のテレビ会議機能(Teams)及びテスト機能(Forms)の活用を推進するように図って行く。

会議資料:

- ・授業開始にあたっての新型コロナウイルス感染症対 応策(2020年3月25日、大学教務委員長)
- ・愛知県下の大学の対応(事務局)
- ・2020 年度愛知みずほ大学前期・後期時間割

<第2回新型コロナ対応連絡会>

開催日:2020年3月30日(木) 場所:1号館3階 会議室

この頃には、東京では日に 70 名程の新型コロナウイルス感染症患者、愛知県では日に 2~3 名程度の患者発生であった。東京では 3 月 28 日(土)、29 日(日)には外出を自粛するようにとの要請が出された。

1. 前期授業実施計画案の検討

とりあえず、新学期の開始日4月7日を1週間延期 して4月14日とし、その猶予時間を使って、可能な 授業形式についての検討を進めることとなった。

教室での学生の座席配置については密接を避けるための距離を前提として検討した。前後の机間隔を通常の60cmから85~95cmとし、机の列の間隔は77cmとする。座席間隔を広くとるため、教室の収容人数は少なくなる。授業受講者数が収容人数を上回る場合には、対面授業とオンライン授業を併用する可能性を検討した。また、一つの授業を受講する学生を2つのグループに分けて、隔週で登校とオンライン授業を受講させる案も検討された。

90分15週の授業期間の確保が困難なことが想定さ

れるため、一回当たりの授業時間を100分とし、セメスター科目は13週とする案が検討された。

- 2. 新入生、在学生オリエンテーションへの対応 学生への感染リスクを低減するため、日程を短縮し て実施することになった。また、発熱、風邪様症状の ある学生には自宅待機してもらうことになった。
- 3. 学内における新型コロナウイルス感染予防の具体 的な方策についての検討
- ① 感染防止対策の啓発を積極的に行っていく。
- ② 手洗いの徹底と咳エチケットの周知のためのポスターを、トイレ、講義室など学内各所に掲示する。アルコール消毒薬を学舎の出入り口と各教室前に置く。
- ③ 授業で使用する物品・器具用の消毒液を準備・保管する。金属以外(てすり、ボタン、キーボード、マウスなど)の消毒には次亜塩素酸ナトリウム 0.05%を使用する。金属にはアルコール(80%)を使用する。

体育授業で使うボールなどの消毒については不明な 点も多いので、各担当教員の判断が必要との意見があった。

④ 授業中の換気を実施する。

最低でも授業の前後に各1回の換気を行う。可能なら窓を開けた状態で授業を行う。換気の際は教室のドアと窓が対角になるように開け、気流が通り抜けるようにする。教室以外のサロンなどのスペースでも換気を実施する。

- ⑤ トイレのハンドドライヤーは使用中止とする。
- 4. 新型コロナウイルス感染の発生・拡大防止に係る 学生及び教職員への行動指針についての検討
- ① 体調不良者の自宅休養・医療機関受診

学生、教職員は毎朝自宅にて検温を行う。出校当日に風邪症状(体温 37.5℃以上、咳、倦怠感などの自覚症状)があるときは自宅休養をする。

② 大学・短期大学の臨時休業

学内から新型コロナ感染症患者が発生した時は、大学・短期大学は臨時休業の必要性、規模、期間などを決定する。 濃厚接触者が判明した時は、当該者は出席停止(およそ14日間の見込み)とする。

③ 公共交通機関の利用

利用の場合は必ずマスクを着用する。

④ 学内での重要事項

出校したら最初に手指のアルコール消毒または石 鹸による手洗いをする。学内では必ずマスク着用をす る。学内で発熱、咳などの風邪症状が発症した場合は 速やかに帰宅する。早退者は大学事務局にその旨を電 話で連絡する。

⑤ 学外での行動

政府や自治体から自粛要請があった場合は大学・短期大学の構成員にふさわしい協力的行動をとる。大勢

が密集、密接するイベント、大会、集会(学術集会を含む)への参加は当面自粛する。参加を希望する場合は学長の許可を得ること。外国旅行は当面自粛する。 外国への私的、公的旅行を希望する者は学長の許可を得ることとする。外国からの帰国後 14 日間は自宅待機する。自宅待機後の出校に際しては大学事務局に電話で状況報告をし、許可を得た上で出校する。

学生アルバイト、特に飲食店、カラオケなどでのアルバイトは三密のリスクが高いので、学生委員長、コンシェルジュらによる状況の把握、指導などが必要である。

5. 新型コロナウイルス感染症についての説明会開催 について

国内国外の新型コロナウイルス感染状況について学生への周知の機会が必要である。4月1日と2日の大学と短期大学の新入生オリエンテーションにおいて瀬木学園衛生委員長が説明を行うことになった。

6. 保健室関係の検討

4月6日に予定した健康診断は延期とする。早急に健康診断を必要とする場合は、各自で名古屋市医師会健診センターにて受診する。それ以外の学生は8月21日の教職員検診予定日に検診を受けることが出来る。

保健室を感染拡大の場にしないために、休養ベッドの使用は当面中止とする。ただし怪我、不整脈、てんかん、メンタル相談などの場合は使用できるものとする。保健室職員の感染防護のため、職員は体調不良で訪室した学生の症状の有無にかかわらず手袋、マスク、エプロンを着用して対応する。

体調不良で帰宅者が迎えを待つ場合のために、1 階ロビーの一隅にテーブルと腰掛を設置し待機場所とする。

#### 会議資料:

- ・学園に関連する教職員及び学生・生徒に感染者が生じた場合の対応(案)(事務局)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に対応する授業実施 計画案(2020年3月27日、大学教務委員長)
- ・対面授業の場合の教室机・座席のレイアウト案 (事 務局)
- ・在学生・新入生オリエンテーションと新型コロナウイルス感染症への対応について(教務委員会)
- ・新型コロナウイルス感染症への対応と新年度の授業 実施について(教員宛、非常勤教員宛、学生宛、保証人 宛)(2020年3月30日、教務委員会)
- ・新型コロナウイルス感染者発生時の対応について(案)
- ・学生が罹患等した場合の対応について(案)
- ・保健室を感染拡大の温床にしないための方策について(2020年3月30日、保健室長)
- ・感染予防についての具体的な方策について(教務以

- 外) (2020年3月30日、保健室長)
- ・短大生・大学生の健康診断延期による対応について (2020年3月30日、保健室長)
- ・愛知みずほ大学における新型コロナウイルス感染の発生・拡大防止に係る指針(案)(衛生委員会委員長)

<第3回新型コロナ対応連絡会>

開催日:2020年4月7日(火) 場所:1号館3階会 議室

1. 愛知県、国内の新型コロナウイルス感染症発生状況の報告

学園衛生委員会委員長から説明があった。

- ① 4月7日に判明の過去24時間の患者増加数 東京83人、大阪20名、千葉18名、埼玉14名、福 岡14名、愛知11名、京都8名、茨城7名など。
- ② 本日、東京、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡に緊 急事態宣言が出る予定。
- ③ 全国 48 大学で学生の新型コロナウイルス感染症 発生があったとの報道あり(2020.4.6. NHKニュース報道)。また、今後は若い人の感染が増えるとの専門家の意見がある(NHKニュース報道)。
- ④ 生徒からは学校再開に不安の声が多く寄せられ、 教職員や保護者もそれに賛同との報道あり(202.4.6. 中日新聞)

以上を勘案すると、公衆衛生学的な観点から愛知みずほ大学、愛知みずほ短期大学の休業解除は5月連休明けまで待つのが適切であろう。

2. 新型コロナウイルス感染症に係る学生の公欠扱い について

大学教務委員長から、次の①~⑥のいずれかに該当 する場合は登校禁止、または自宅待機とし、その期間 の授業欠席は公欠扱いとする、との方針が提案された。

- ① 風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある時。
- ② 強いだるさや息苦しさがある時。
- ③ 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された時。
- ④ 新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触した可能性がある時。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい基礎 疾患を持つ者(大学に申し出ている者を対象にする)。
- ⑥ 就職活動のためやむを得ず緊急事態宣言の出された地域(4月7日現在で東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡)へ出かけた場合(キャリアーセンターに相談済の場合に限る)。
- ①、②の場合は症状消失迄登校禁止、③の場合は新型コロナウイルス感染症が治癒するまで登校禁止、④の場合は罹患者との最終接触の翌日から 14 日間は登校禁止。

3. 体調不良者への対応について

学生、教職員が風邪様症状を発症した場合の対応を わかりやすく示すためのフローチャート、および、風 邪様症状を発症した場合に用いる健康記録表を作成し、 本学で活用することになった。フローチャート、健康 記録表の案を作成し検討することになった。

4. 遠隔授業実施について

瀬木学園情報基盤センター作成の Microsoft Office 365 Teams ライブ授業マニュアルが配布された。本学のオンライン授業においてこのシステムを活用することが検討された。連絡会の総意としては活用が望まれるとの判断であった。情報センター主催で Office 365 Teams の操作についての講習会を、教員を対象に実施するとになった。

大学教務委員長からは新型コロナウイルス感染の拡大を考慮し、2020年度前期については、授業開始日を5月7日に繰り下げることが適当であるとの報告があった。授業実施期間は13週とする。

#### 会議資料:

- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る授業実施期間 変更について (2020 年 4 月 7 日、教務委員長)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る公欠扱いについて(2020年4月7日、教務委員長)
- ・遠隔教育用ソフトウエア説明会開催のお知らせ (2020年4月7日、情報基盤センター)
- ・体調不良者への対応について(2020年4月7日、 教務委員長)
- ・大学在学生の出身県別人数(事務局)
- ・Microsoft Teams ライブ授業マニュアル(情報基盤 センター)
- ・愛知みずほ大学、愛知みずほ短期大学の休校延長の 是非の検討(衛生委員会委員長)

<第4回新型コロナ対応連絡会>

開催日: 2020 年 4 月 9 日 (木) 場所: 1 号館 3 階会議室

1. 2020 年度授業開始についての検討

本学は資格取得を目標として入学してきている学生 が多いことから、資格を取って社会に巣立ってもらう ことは最も重要な本学の社会的使命の一つである。

4月7日には、新型コロナウイルス感染症の拡大を 受け東京、大阪などに対して緊急事態宣言が出された。 愛知県内では小学校、中学校、高等学校の休校などが 続いている。

本学では資格取得に必要な知識、態度などを学んでもらうために、1週間でも早く新学期の授業をスタートさせたい。4月14日の授業開始が可能かどうかについて検討した。

講義形式の授業は遠隔授業で可能だとしても、実習 授業では対面形式が必須と考えられる。現在の様な新 型コロナウイルス感染症流行下での実習授業の形式に ついて、どのような対応が可能かについては、文部科 学省からの通知もなされているところであり、本学の 状況を踏まえて、詳細を検討して行くことで乗り越え られるのではないかとの意見もあった。

2. 本学における新型コロナウイルス感染症の感染防止、感染拡大防止のための対応フローチャート案と健康記録票案の検討

学生、教職員が風邪様症状を発症した場合の対応をフローチャート化し役立てることは必要であり、適当であるとの意見で一致した。風邪様症状があるときはフローチャートに従い自宅で休養に入る事、体調不良が続く場合には帰国者・接触者センター(各地域の保健センター)に相談することなどが明示されている。フローチャートには、発熱や咳などの症状について健康記録票を用いて経過を記してもらうことが明記されている。

3. 新型コロナウイルス感染症への追加対策について の検討

東京、大阪等を対象に緊急事態宣言が発出された状況を受けて、従来の感染予防対策に加えて、追加の対策を実施することについて検討した。

① 時差通学が出来るような授業時間への変更

学生の登下校の時刻がラッシュアワーと重ならぬ様にするため、1限目の開始時刻を午前9時半と遅らせ、また、5限目の授業は土曜日に集中講義または遠隔授業の形で行うようにして、授業は4限目で終わるようにする。

- ② 後援会の支援による布マスクの無償配布
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策説明会

大学、短大全教員を対象にして新型コロナウイルス感染症対策説明会を 4月13日に開催することとした。

説明会次第は次の通りである。

- (1) 学長挨拶
- (2) 新型コロナウイルス感染症を防ぐために(瀬木 学園衛生委員会委員長)
- (3) 学内で実施する新型コロナウイルス感染症対策について(教務委員会)
- (4) 学生への説明・呼びかけ事項について (学生委員会)
- (5) 風邪様症状を発症した場合の対応フローチャートについて (保健室)

# 会議資料:

・2020年度授業開始について(愛知みずほ短期大学・愛知みずほ大学学長)

- ・風邪様症状を発症した場合の対応フローチャート(大学・短大学生用、教職員用)(案)(保健室長)
- ・健康記録表(大学・短大学生、教職員用)(案)(保 健室長)
- 新型コロナウイルス感染症への追加対策について (2020年4月9日、愛知みずほ大学)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る授業実施期間 変更について(令和2年4月9日)

<第5回新型コロナ対応連絡会>

開催日:2020 年 4 月 11 日(土) 場所:1 号館 3 階 会議室

1. 授業開始日についての検討

連絡会が緊急招集され、授業開始日の検討を行った。 その結果、4月14日授業開始については、これを断念 し、ゴールデンウイーク明け5月7日に遠隔授業を主 体として開始する方針を最終決定した。なお、資格取 得のために肝要となる実習の授業時間については学内 での代替えとなる取り組みにより要件を満たすことが 出来るとの調査結果の報告があった。

<第6回新型コロナ対応連絡会>

開催日:2020年4月30日(木) 場所:1号館3階 全議室

- 1.5月7日授業開始に伴って必要となる対応について検討した。
- ① 遠隔授業環境が整わない学生に対する対応

自宅にインターネット接続環境がない、スマートフォンのパケット契約について不明な点がある等の問題について相談、支援にあたる。

学内の貸出用パソコン、タブレットを貸し出す(50 台程度可能である)。

② 対面授業の開始時期

緊急事態宣言に伴う大学への休業要請が終了する、 公立の高等学校などの休校措置が終了する、といった 状況が確認できた場合には、感染予防策を施したうえ で対面授業を開始する。ただ、一気に対面授業に入る のではなく、遠隔授業を基軸としつつ、例えば実技科 目等から順次対面授業を始める。

- 2. オンライン授業に係る情報基盤センターの準備状況についての報告
- ① 大学・短期大学の準備状況

教室設置の全パソコンからオンライン授業が実施可能となった。ネットワーク回線の拡張工事を 6 月 13 日に実施する。

情報基盤センター技術職員の採用、およびオンライン授業に用いるソフトウエア、Microsoft Teams の操作を支援する教職員の編成が必要である。

教職員のソフトウエア操作スキルの向上が必要である。

携帯電話各社による学生へのデータチャージ無償化 支援について、大学が費用の支援をするかを検討する 必要がある。

文部科学省所管の「大学等における遠隔授業のため の環境整備支援」への申請の検討が必要である。

② 学生の準備状況

短期大学の配信リハーサルでは全学生が参加済みで ある。

学生への通信機器、環境などに関する指導や支援が 必要である。

③ 愛知みずほ大学、愛知みずほ短期大学、愛知みず ほ大学大学院の時間割について

5月7日に始まる時間割が提示された。

- 3. その他の確認事項
- ① 教職員及び学生が出勤、登校した際には、体温、咳の有無、マスク着用の有無、手指アルコール消毒実施の有無について記録簿へ記入をする。
- ② 事務局カウンターに飛沫除けシールドの設置を行う。
- ③ 学内で新型コロナウイルス感染症患者、濃厚接触者が出た場合の、対応ガイドラインを策定する。
- ④ 教室、研究室の換気の際、窓・ドア開けに加えて 換気システムの活用を図る。
- ⑤ 夏期には窓・ドア開け、換気システムの運転に加 えてエアコンの併用が必要である。
- ⑥ 遠隔授業では教員はマスク着用をしないことがある。パソコン周囲には飛沫が散っていることから、手指の消毒には特段の注意が必要である。アルコール消毒薬の配備が必要である。

#### 会議資料:

- ・新型コロナウイルス感染症対応連絡会資料 (2020 年4月30日、衛生委員会委員長)
- ・2020 年度愛知みずほ大学前期時間割(遠隔授業対応の授業、対面授業が実施できるまで休講予定を表示したもの)
- ・令和2年度愛知みずほ短期大学生活学科前期時間割表(遠隔授業、対面授業を表示したもの)
- ・令和2年愛知みずほ短期大学現代幼児教育学科時間割表(遠隔授業を表示したもの)
- · 令和 2 年度大学院前期授業時間割表
- ・5月7日授業開始に伴う対応について (2020年4月30日、大学教務委員長)
- ・オンライン授業に係る情報基盤センターの準備状況 (2020年4月30日、情報基盤センター)
- ・新型コロナウイルス感染症に係る活動指針(案)

<第7回新型コロナ対応連絡会>

開催日: 2020 年 5 月 18 日(月) 場所: 1 号館 3 階 会議室

以下のような状況下での連絡会であった。

- 5月14日に愛知県を含む39県で政府による緊急事態宣言が解除された。愛知県独自の緊急事態宣言はまだ続いている状況である。北海道、首都圏の東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、近畿の大阪府、兵庫県、京都府は非常事態宣言の解除はまだ無い状況である。
- 1. 緊急事態宣言解除後の授業についての検討

緊急事態宣言は解除となっても、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが無くなったわけではない。そこで、以下の事項について再確認がなされた。

- ① 当面は遠隔授業を基軸とした授業を継続していく。
- ② 緊急事態宣言解除後も学生の大学施設への立ち入りは禁止とする。来学時には必ず前日までに大学に連絡し許可を取る。
- ③ 来学の際は、体温測定、体調チェックを行い、マスク着用、手指消毒・手洗いをする。
- ④ 6月1日以降は、実技・実習科目の対面授業ついては、教務委員会に対面授業実施願を提出し、許可があれば対面授業を実施できる。
- ⑤ 対面授業実施に当たっては、密集・密接・密閉の 防止、授業前後の手洗い・手指消毒励行、マスク着用、 十分な換気、授業前後の器具消毒、を行う。
- ⑥ 体育館、トレーニングルームの授業外使用は中止 を継続する。部活動・サークル活動の休止も継続する。
- 2. 「風邪様症状を発症した場合の対応フローチャート」、「健康記録票」の改訂 (2020.5.11.バージョン) 風邪様症状として挙げられていた、「37.5℃以上の発熱」については「発熱」に改められることとなった。 そこで保健室から「風邪様症状を発症した場合の対応フローチャート」、および「健康記録票」の改訂バージョン (2020.5.11.) が提出され了承された。
- 3. その他の検討事項
- ① 短期大学では対面授業を可能なところから開始することにした。
- ② これから夏季を迎えるにあたり、外気温上昇下での換気については、「窓・ドア開放による換気」、「換気ファン作動による換気」、「エアコン使用」、の三つを併用して良いことを学内で周知する。

#### 会議資料:

- ・風邪様症状を発症した場合の対応フローチャート(短 大、大学生、教職員共通)(案)
- ・健康記録票(大学・短大学生用)(案)
- ・実習・演習・実技科目に関する対面授業の一部実施 について(2020年5月14日、大学教務委員会)
- ・緊急事態宣言解除後の遠隔授業実施について(2020

年5月15日、愛知みずほ大学)

<第8回新型コロナ対応連絡会>

開催日: 2020 年 7 月 8 日(水) 場所: 1 号館 3 階会 議室

以下の状況下での連絡会であった。

全国的な緊急事態宣言が 5月25日に解除されたが、 東京都を中心に首都圏では「夜の街」を中心に20歳、 30歳台を中心に新型コロナウイルス新規感染者が連 日100名を超えて出ている状況である。一方愛知県で は時に1~2名/日の感染者が出るが、新規感染者0名 の時が多くなっている。

# 1. 秋に予定されているみずほ祭について

愛知みずほ短期大学、愛知みずほ大学共に、例年のような学外に出かけて実施する形式での行事は中止とし、短大では東山公園など近隣の屋外での実施、大学では学内での教室を使用した飲食無しでの実施などを検討しているとの報告が愛知みずほ短期大学学生厚生委員長、愛知みずほ大学学生委員長からあった。日程的にはまだ間があるので、みずほ祭の企画、運営への学生参加を重視し、学生の理解も得ながら進めていく方向性が確認された。

#### 2. 後期の授業形態について

現在は愛知県では新規感染者がほぼ出ない状況であり、この推移を見守りながら後期の授業を臨機応変で計画し実行していく必要がある。学生の卒業時の資格取得に障害が出ないように、実習科目を中心とした単位取得が出来るように考慮し、後期内での科目ごとの授業時間の組み換えを柔軟的に行うことが必要である。例えば、ある科目の対面形式での実習を後期の前半にまとめて実施し、オンラインによる遠隔授業は後期の後半に移すなど、である。対面で行うことが求められる授業については、状況を見据えつつ、的確な実施時期を判断していくことが必要である。

# 3. 前期定期試験について

前期定期試験については、学生を登校させて対面で 行う形式を希望する科目は、現時点では、短大では無 く、大学では 10 科目ほどがある状況との報告があっ た。

4. 学生の登校時の体調記録簿への記入状況について 保健室、短期大学学生厚生委員長、大学学生委員長 が記載状況について確認している。記載に疑義がある 場合には直接学生に連絡を取り確認している。学生の 記載状況としては順調である。

## <第9回新型コロナ対応連絡会>

開催日: 2020 年 8 月 5 日 (x) 場所: 1 号館 3 階会議室

以下の状況下での会議であった。5月25日に全国規

模の緊急事態宣言は解除され、以降 6 月は新規の新型コロナウイルス感染症の 1 日の発生数は国内全体で100 名弱であった。しかし、7 月に入ると新規の発生数は東京をはじめとする首都圏でにわかに上昇し始め、続いて近畿そして愛知県でも増加が顕著となった。愛知県では7月31日に過去最多の1日当たり193人の新規感染者が出ており、特に名古屋の栄、錦地区などでの感染拡大が憂慮される事態となった。愛知県では8月6日から県独自の緊急事態宣言を出し、県をまたぐ帰省などの行動・移動に自粛を求めることになった。但し、学校の休校の要請はしないとされた。

## 1. 後期授業実施についての対応方針について

大学および短期大学の両教務委員長から前期授業の 状況について説明があった。授業はオンラインでの遠 隔授業を主軸にして進めている。対面授業については、 教員から申請が出され、教務委員会で承認されたもの については実施されている。実習形式の授業について は対面で行うことが中心になるので、今後後期授業に ついては、前期で行えなかった実習、体育などの対面 授業が多くなる予想がある。

短大では、大学に比較して対面授業(実習形式のものが主)が多いが、現在のところ、問題なく進行している。

連絡会では、以上の経過報告をもとに考慮すれば、 後期でも遠隔授業を主軸に授業を進行させ、教員から 対面形式の授業の申請のあったものについて認められ れば実施し、教育成果に支障を来さぬように図ってい くことが適当であるとのことで意見の一致をみた。た だ、遠隔授業については学生側からの意見を聞き、改 善すべきところがあれば積極的に検討を進めることに なった。

2. 風邪様症状を発症した学生の大学・短大への連絡状況

保健室でまとめられた資料の説明があった。学生から大学への連絡先である「自宅療養報告先」へのメールによる風邪様症状による体調不良の報告件数は5月は0件であったが、6月6件、7月9件と漸増の傾向がある。マニュアルに従った体調不良時の対応がかなり浸透してきている。

8月21日に予定される令和2年度健康診断の実施方法について説明があった。健康診断時の新型コロナウイルス感染防止に留意して実施される予定である。

- 3. 明日8月6日に愛知県独自の非常事態宣言が発せられることに伴う学内への周知について理事長から本学教職員に対して新型コロナウイルス感染症への対応についての留意事項を改めて周知することになった。会議資料:
- ・後期授業等実施についての対応方針(案)(2020年

7月24日、大学教務委員会)

- ・2020後期対面授業実施科目について(2020年7月31日、愛知みずほ短期大学)
- ・風邪様症状を発症して大学に連絡があった学生 (2020年、8月5日、保健室長)
- ・令和2年度健康診断の実施方法について(保健室長)
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について(令和 2年8月6日、学校法人瀬木学園理事長)
- ・新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態宣言 (2020年8月6日、愛知県知事)

<第 10 回新型コロナ対応連絡会>

開催日:2021年1月18日(月) 場所:1号館3階 会議室

2021 年 8 月の第 2 波が収束に向かって以降、政府は「Go To トラベルキャンペーン」、「Go To イートキャンペーン」を中心に、経済活動を支援するための政策を実行に移していった。しかし、11 月頃から再び感染者数は東京を中心に増加し、感染地域も拡大する傾向は明らかとなり、第 3 波の襲来と判断される事態となった。一日の新規感染者数の最高値を第 1 波、第 2 波、第 3 波で比較すると、第 1 波では 2020 年 4 月 10日の 708人が最高で、第 2 波では 2020 年 8 月 7 日の1595人が最高であった。ところが、第 3 波での最高値は 2021 年 1 月 8 日の 7844人であり、第 3 波では従来の感染者数をはるかに上回る(図 1) 1)。高齢者の死者数も増え、医療の逼迫などが国内各地で懸念される状況となり、新型コロナウイルス感染症の社会的制御が破綻する気配も伺われるようになって来ている。

そこで、2021年1月7日、政府はまず東京を中心とする関東4都県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)を対象に緊急事態宣言を発出し、続いて1月13日には栃木県、大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、福岡県併せて7府県を対象に緊急事態宣言を発した。

今回の緊急事態宣言では、前回の宣言と大きく異なる特徴が三つある。①前回と異なり、宣言の対象地域が限定された。②小中学校をはじめ学校への一律の休講要請は無い。③行動自粛については、企業におけるテレワークの導入を7割達成することを要請し、飲食店に対しては飲食を介しての感染拡大防止のため、営業時間を短縮することを要請したことである。これに伴って「Go Toトラベル」、「Go Toイート」のキャンペーンも停止となった。また、1月16日から実施される大学入学共通テストは感染防止対策を徹底した上で予定通り実施することが決定された。

第3波が第1波、第2波に比し、極めて多数の新規 感染者、死亡者を生じていることに鑑み、学内での感 染防止、感染拡大防止に対する意識の高揚を今一度図るために、1月18日に2020年度第10回の新型コロナ対応連絡会が開かれた。

連絡会では以下の4点について意見交換が行われた。

- (1) 新型コロナウイルス感染症発生防止・感染拡大防止のために再確認しておくべき事について
- (2) 授業全体のコマのうち約半数で実施されている対面授業の見直しの必要性について
- (3) 後期定期試験方法について
- (4) 入学試験実施について

愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学の新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン(2020 年 6 月版)には新型コロナウイルス感染症に対する基本的な行動指針が示されており、その遵守を再徹底させることが必要であることが確認された。「学校法人瀬木学園 新型コロナウイルス感染症に係る活動指針」のレベル 2を継続することが適当であると判断された。すなわち、授業については、感染防止措置をとった上での講義等の実施、もしくは遠隔授業の継続が適切である。また、学内での学生の生活としては、講義等の受講を除いての登校自粛、課外活動の禁止は継続される。教職員については、感染防止措置をとった上での通常勤務、在宅勤務の奨励、オンライン会議の推奨、出張等の自粛が継続となる。

定期試験は科目担当の教員の判断により、感染防止 措置を図った上での対面での方式、オンラインでの方 式などにより実施することが確認された。

入学試験については、感染防止措置をとった上で受験生に来校、受験してもらう方式で行うことが確認された。

会議では、今回の非常事態宣言で、本学の対応に変化があるわけではないが、学生、保護者、教職員に対しては、学長から改めて学園の対応方針を周知するのが適当であり、必要なメッセージの発出を行うことになった。

ホームページには1月14日付で、学長名による「緊急事態宣言の対象区域拡大に関して学生・保証人の皆様へ」と題するメッセージが掲載され、以下の4つの実行の確認が喚起された。すなわち、①3つの密を避けること、②会食や飲み会を避けること、③大声を出す行動(飲食店での会話、カラオケ、イベント、スポーツ観戦など)を避けること、④マスクの着用・手洗い・消毒・換気、である。教職員に対しては1月18日付で「新型コロナウイルス感染症の対応について」が発出され、感染防止策徹底の周知が改めて図られた。会議資料:

・新型コロナウイルス感染症に係る活動指針

<第11回新型コロナ対応連絡会>

開催日:2021年3月18日(木) 場所:1号館3階 会議室

栃木県、大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、福岡県に対する緊急事態宣言は2月28日をもって解除となったが、東京、埼玉、神奈川、千葉の一都三県では、医療の逼迫の度合いが依然として高く、新規感染者数の減少も下止まりの状況であることから解除は見送られてきた。しかし、政府は経済の活性を維持することも重要との判断により3月21日をもって一都三県についても緊急事態宣言を解除する方針となった。ただし、新型コロナウイルス特別措置法に基づき、解除後も自治体が強い権限で感染防止、拡大防止のための措置を法の範囲でとる方針であることが明らかにされている。

連絡会では変異型新型コロナウイルスによる感染の拡大の可能性を踏まえての、卒業式、入学式、授業等への対応についての確認がなされた。新入生の入学式に関しては、自宅を出る前の体温測定の実施、体調不良の場合の自宅での静養、マスク着用などについては事前に文書で周知する。また、卒業式、入学式では、混雑を避けるため、学舎入り口での体調記録簿への記入は行わないこと、学舎に入る時のアルコール消毒をしてもらうための十分なスペースとアルコール入り容器の設置が必要なことが確認された。入り口での感染防御に関する注意書きの掲示の必要性も再確認された。

新学期の授業に関しては、現時点では基本的には対面授業が想定されているが、今後の感染状況と文部科学省の方針によりオンライン授業の必要性が発生するかもしれないことが話し合われた。

保健室長から、令和2年度5月から3月までの期間における学生からの「自宅療養報告先」への体調不良、濃厚接触、PCR検査受験の報告状況についてのまとめが紹介された。これに関連して、今後は、学生の同居家族に発熱や濃厚接触認定があった場合にも、学生は「自宅療養報告先」へ連絡をとり、自身の自宅療養についての指示を保健室からうけることを明文化することになった。

# 会議資料:

- ・新型コロナウイルス感染症の現状と卒業式、入学式、 新学期を前にしての対応について(2021年3月18日、 学園衛生委員会委員長)
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について(愛知みずほ大学学生委員長・愛知みずほ短期大学学生厚生 委員長)
- ・令和3年度入学式の実施に係る情報(2021年3月 日)
- ・令和3年度の大学等における授業の実施と新型コロ

- ナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について (令和3年3月4日、事務局)
- ・自宅療養報告先に連絡があった件数・学生数に関する報告(2021年3月日、保健室長)
- V. 新型コロナ対応連絡会での検討を踏まえて、新型コロナウイルス感染症感染防止、感染拡大防止のために図られた主な対応のまとめ
- 1. 新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインの策 定

(2020 年 6 月版、愛知みずほ大学、愛知みずほ短期 大学の策定)

感染症対策に関する基本的な考え方、学園での新型 コロナウイルス感染症に係る活動指針、その他の行動 規範などを定めている。風邪様症状を発症した場合の 対応フローチャート、健康記録票なども収められてい る。全17ページ。

- 2. 学園における新型コロナウイルス感染発生・感染 拡大の防止策
- ① 行動変容を促すための種々ポスター掲示(手洗い・手指消毒励行、マスク着用、三密回避、食事のとり方、エレベーター利用方法)など)(図 2、図 3、図 4)
- ② 学舎入口への体調記録簿配置(学生用、教職員用) (写真1)
- ③ 学舎入口、各教室へのアルコール消毒液配置(写真1)
- ④ 非接触式体温検知器の配置(写真2)
- ⑤ 事務局カウンターへのアクリル透明衝立の設置
- ⑥ 教室での着席場所の制限表示(机にソーシャルディスタンス注意喚起をシールで表示)(写真 3)
- ⑦ 講義室収容定員の制限
- ⑧ パソコンなど共用の教材への接触の前後に用いる ための消毒用キット(次亜塩素酸ナトリウム)の 配備(写真 4、5)
- 新学期授業(5月7日開始)における遠隔授業(Office365 Teams)の導入(図5)
- ⑩ 「風邪様症状を発症した場合の対応フローチャート」の策定(図 6)と学生がこのフローチャートに従って自宅療養をした場合の公欠扱い制度の導入
- 動型コロナウイルス感染症対策説明会の実施(対 教職員、対学生それぞれに実施)
- 3. 瑞穂高等学校との連携

新型コロナ対応連絡会を通じての情報共有および危機管理意識の共有。

# 新型コロナウイルス感染防止 にご協力をお願いします

皆さん一人ひとりが以下の内容を守ることで、新型コロナウイルスの集団発生

- 1 3つの「密」(密閉空間・密集場所・密接場面)を避けま
- 2 1時間に1回以上教室の換気を行いましょう。
- 3 間隔を空けた机・席に着席してください。
- 4 飛沫感染を防ぐために教室内での会話は最小限にしまし
- 5 必ずマスクを着用しましょう。マスクを着用せずに授業 を受けることはできません。
- 6 手指消毒剤による手指の消毒および石鹸による手洗いを
- 規則正しい生活(運動・栄養・休養)を心がけ、免疫力 を高めましょう。



愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学

図 2 教室に掲示された、新型コロナウイルス感染防 止への注意書き

# 新型コロナウイルス感染症への対策 ~昼食のとり方~

- ・昼食は空き時間を利用し、 手洗い・消毒を行ってから 分散してとってください。
- ・対面せず最小限の会話で!!
- ・3限に授業を受ける教室の利用 をお勧めします。
- ・3限に授業を受けない場合は、 空き教室を利用してください。

(空き教室は、玄関と教室の入り口に掲示してあります)



愛知みずほ大学 学生委員会 愛知みずほ短期大学 学生・厚生委員会

図3 教室に掲示された、昼食についての注意書き

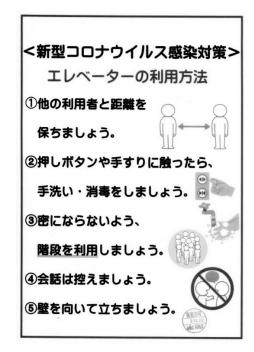


図 4 エレベーターホールに掲示された、エレベータ 一利用への注意書き





図 5 Microsoft Teams によるオンライン授業の教員 用マニュアル表紙(瀬木学園情報基盤センター)

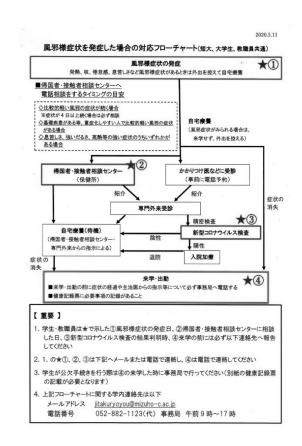


図 6 風邪様症状を発症した場合の対応フローチャート (2020 年 5 月 11 日バージョン)



写真 1 学舎入り口に設置された、体調記録簿とアルコール消毒液



写真 2 非接触式体温検知器 (大学・短大 1 号館入りロホール)



写真 3 教室机上に貼られた keep distance シール シールは着席する学生同士の距離を開けるた めのマークとした。



写真 4 次亜塩素酸ナトリウム消毒液保管バッグ



写真 5 消毒液保管バッグの中身 右端:次亜塩素酸ナトリウム 0.05%希釈液、中央上: 使い捨て手袋、中央下:ゴミ袋、左上:不織布、左下: 消毒方法(マニュアル)

#### VI. おわりに

この報告書は新型コロナ対応連絡会での検討事項を時系列に沿ってまとめたものである。これまでに経験したことがない、新型コロナウイルス感染症という新興感染症に対応するための連絡会という性質上、意見交換、検討は一度で済みというものではなく、何回かの検討会で繰り返し意見交換された事柄が多い。また、検討された事項であっても、実行に移されなかったものもある。種々の可能性を想定して忌憚なく意見交換をすることは最も重視された連絡会での価値観である。そして、状況を的確に判断し、大学にとって最も有効で最も必要な対応をとることに集中が図られた。この報告書では、各回の連絡会で繰り返し話し合われた事項は省略せずにそのままを記録として残すようにした。

新型コロナウイルス感染症の原因ウイルスは SARS-CoV-2 (初期の暫定的名称 2019-nCoV) である <sup>2,3)</sup>。現在、新型コロナウイルス感染症はヒトーヒト感染で拡大しているが、最初のヒトへの感染はコウモリを介した可能性が指摘されている。しかし、現時点では最初の宿主動物からヒトへの感染経路の詳細は明らかになっていないのが実情である <sup>4)</sup>。

新型コロナウイルス感染症の代表的な特徴としては 五つがある3。①潜伏期は数日から二週間ほどであり、 一般には五目前後とされている。インフルエンザに比 べると長い傾向にある。②発症後の症状は若い人では 多くは軽症であるが、高齢者や糖尿病、呼吸器疾患、 心疾患、悪性腫瘍など基礎疾患がある人では肺炎に移 行し、致死となることが少なくない。③また、ウイル ス感染があり、PCR 検査で陽性と判定されても、症状 が出ない人がかなりの割合で存在するが、この無症状 者にも他者への感染力がある。④新型コロナウイルス の感染者の全員が他人に感染させるわけでは必ずしも なく、感染を広げるのは一部のスーパースプレッダー と呼ばれる感染者の場合がある。 ⑤発熱、頭痛、咳、 倦怠感といった風邪様の症状のほかに、嗅覚の消失や 味覚異常が出現することも多い。以上五つの特徴のう ち、特に③、④については、新型コロナウイルスの感 染拡大防止を図るうえで厄介な現象である。知らぬ間 に市中感染が広まる危険性が高い。

私たちは、新型コロナウイルス感染症に対しては、 これまでワクチンや抗ウイルス薬を持たない、言って みれば丸腰の状態で相対してきた。そんな状況の中で、 新型コロナウイルスへの免疫能を高めるワクチン(米 国ファイザーとドイツのビオンテックにより開発)の 接種が日本国内では2021年2月25日、まず医療従事 者らを対象に始まった。ワクチン接種が新型コロナウ イルス感染症の収束に効果を発揮することが大いに期 待されるが、現時点ではまず、今回の新型コロナウイ ルス感染症に遭遇して私たちが改めて発見したことを 記録しておくことは重要と考える。それは、感染症に 対して防御となる武器は、ワクチンや抗ウイルス薬だ けでないということである。私たちは、今回の新型コ ロナウイルス感染症が発生、拡大する中で、感染の成 立には三つの要素、即ち「感染源」、「感染経路」、「宿 主の抵抗力」が重要な決定要因であること 5を体験的 に知ることが出来た。まず感染源については、感染源 となるウイルスが存在していても、ウイルスが周囲か ら確実に閉じ込められていれば、感染は拡がらない。 次に感染経路については、新型コロナウイルス感染症 は唾液中のウイルスによる飛沫感染あるいは手指に付 着したウイルスが手指を介して口や鼻、結膜に運ばれ て起こる接触感染により拡がるが、この経路が遮断さ

れれば、私たちはウイルスの侵入を防ぐことが出来る。 最後の宿主の抵抗力については、仮に私たちの近くに 病原体が存在し、何らかの感染経路によってその病原 体が私たちの体内に入ったとしても、私たちの体内の 抵抗力(免疫力)が十分に備わっていれば感染症は必 ずしも発症しない。以上の三つである。実際、私たち は、手指消毒や手洗いの励行、マスク着用、ソーシャ ルディスタンスを保ち密集を避けること、多人数での 飲食を避けること、大声を出すことを避けること、規 則正しい生活態度、十分な栄養摂取や休養などの行動 変容によって新型コロナウイルスへの感染の危険性を 確実に減らせることを体験的に知った。また、新型コ ロナウイルスと同様に、飛沫感染、接触感染の様式で 感染が広がるインフルエンザの感染発生数も、私たち が新型コロナウイルス感染防止のための行動変容を取 り入れ始めて以来著明に減少している 6 (但し、新型 コロナウイルスへの感染を恐れて、体調が悪くても受 診を控える人々がかなりあると思われるので、行動変 容とインフルエンザ流行の関係についてはもう少し長 期的な観察、検討が必要である)。

私たちが学んだもう一つのことは、公衆衛生学の大切さである。感染症の制御には、政治や行政の力、教育の浸透、人々の協力が必須であり、しかもこれらの公衆衛生的手法は社会的な協調性を保って実行される必要があることを学んだ。また、公衆衛生の取り組みの中では、強制・抑制・自粛を伴う社会的防衛機構が重視され、私権や自由はある程度抑制される。感染症に対して定められている隔離、消毒、就業制限などといった個人の自由を制限する社会的対応があることを身近に感じた。感染症は、自分が感染することは避けなければならないと同時に、感染を拡げないという利他のマインドが大切な基盤であることも実感して学んだ。特に、高齢者、持病のある人、妊婦などへの配慮は大切である。

何故 COVID-19 がこれほど急激に全世界に広がってしまったのか、また、新規の感染症に対して私たちの社会が何故脆いのか、今後どうすれば、このような感染症の再来を防ぐことが出来るのか、そして、新規の感染症の原因究明、治療に立ち向うにはどんなことが必要になるのか、について考え続けていかなくてはならないであろう。この報告書が今後の取り組みに少しでも役立つのであれば幸いである。

#### 謝辞

新型コロナウイルス感染症への感染防止および感染 拡大防止のための種々の取り組みに対して甚大なるご 理解とご協力をいただいている瀬木学園の全教職員お よび学生の皆様に厚く御礼申し上げます。 風邪様症状フローチャートおよび健康記録簿の作成・改訂および「自宅療養報告先」への学生からのメール連絡に対する応答業務等に従事される保健室(教務・学生室)の鈴木比彩子様に感謝の意を表します。

本研究は令和2年度愛知みずほ大学教員教育研究費 による助成を受けて行われた。

著者の利益相反: 開示すべき利益相反はない。

#### 参考文献

1) 日本国内における、2020年1月16日から2021年3月4日0:00現在までの1日あたりのCOVID-19陽性者数の推移を示す。図は厚生労働省ホームページ、新型コロナウイルス感染症の国内発生動向・国内の発生状況など、より引用した

(https://www. mhlw.go.jp /stf/covid-19/kokunainohasse ijoukyou.html).

- 2) Zhu, N. et al.: A Novel Coronavirus from Patients with Pneumonia in China., N. Engl. J. Med., 382, 727-733, 2020.
- 3) 忽那賢志:総説 新型コロナウイルス感染症(COV ID-19) J-IDEO、中外医学社 Online、2020/03/09 (https://note.com/chugaiigaku/n/n8583 a93b5a80)
- 4) Perlman, S.: Another decade, another corona virus., N. Engl. J. Med., 382, 760-762, 2020.
- 5) 小林正伸: なるほどなっとく! 病理学 病態形成の基 本的な仕組み、125-127、南山堂 (2019)
- 6) 厚生労働省ホームページ、インフルエンザに関する報道発表資料・インフルエンザの発生状況 2020/2021 シーズンを参照されたい

(<a href="https://www.mhlw.go">https://www.mhlw.go</a>. jp/ stf/seisakunitsuite/bunya/ke nkou\_iryou/kenkou/ kekkaku-kansenshou01/houdou. html)。